

2 相談窓口

I 日常生活等に関する総合的な相談窓口

(1) 社会福祉事務所

社会福祉法に基づき、宇都宮市に設置されたもので、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法の福祉六法に定める、援護、育成、更生相談やその他福祉に関する業務を行っています。

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号(市役所内)

バス「県庁前」下車または市内循環バスで「宇都宮市役所」下車

内 容	窓口	電話番号	FAX 番号
身体障がい者手帳 精神障がい者保健福祉手帳 補装具・日常生活用具 重度心身障がい者医療費助成福祉 手当など	障がい福祉課	632-2361 632-2362 632-2363	636-0398
障がい福祉サービス 療育手帳など	障がい福祉課	632-2366 632-2869	636-0398
障がい者差別解消相談	障がい福祉課	632-2353	636-0398
高齢者に関する相談・支援	高齢福祉課	632-2357	632-3040
生活保護	生活福祉第1課 生活福祉第2課	632-2105 632-2465	632-2355
児童手当・こども医療など	子ども政策課	632-2387	638-8941
母子・父子家庭等の相談・支援	子ども政策課	632-2386	638-8941
妊産婦医療 小児慢性特定疾病など	子ども支援課	632-2296	638-8941
教育・保育施設等の入退所など	保育課	632-2393	638-8941

(2) 保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」

子どもや高齢者、障がい者などの日常生活での相談や困りごとを受け止め、育児や介護、生活困窮などのさまざまな保健福祉サービスの案内や利用のアドバイス等を行っています。

<相談の日時>

月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

<お問い合わせ先>

施設名等	担当地域	電 話	FAX	主な公共交通機関
保健福祉総務課 地域保健福祉担当 中央部 (本庁1階 A18 番窓口) 〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5	本庁管内・ 宝木・豊郷	632-2941	639-8825	関東バス 宇都宮駅から 「県庁前」下車または市内循環 バスで「宇都宮市役所」下車
地域保健福祉担当 東部 (平石地区市民センター) 〒321-0903 宇都宮市下平出町 158-1	平石・清原・ 瑞穂野	661-2369	689-2814	ライトライン 「平石中央小学校前停留場」 下車 徒歩 8 分
地域保健福祉担当 西部 (富屋地区市民センター) 〒321-2116 宇都宮市徳次郎町 80-2	城山・国本 富屋・篠井	665-3698	665-7226	関東バス 宇都宮駅から 船生、石那田、今市車庫、 日光東照宮 行 「富屋小学校前」下車 徒歩 1 分
地域保健福祉担当 南部 (姿川地区市民センター) 〒321-0151 宇都宮市西川田町 805-1	陽南・横川 姿川・雀宮	645-4535	659-9425	関東バス 宇都宮駅から 桜通り 経由 西川田駅 行 六道 経由 西川田駅 行 「東原町」下車 徒歩 10 分
地域保健福祉担当 北部 (河内地区市民センター) 〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3221-4	上河内・ 河内	671-3205	671-3220	関東バス 宇都宮駅から奈坪台 行 「奈坪台中央」下車 徒歩 15 分 奈坪台経由・白沢 行 「河内図書館」下車 徒歩 10 分

(3) 宇都宮市保健所

〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地

バス「済生会病院」下車

窓 口	内 容	電話番号	FAX 番号
健康増進課 健康づくりグループ	・健診結果の見方や生活習慣病の予防、食生活に関する相談など	626-1126	627-9244
保健予防課 保健対策グループ	・難病患者やその家族の方からの療養生活に関する相談・こころの健康に関する不安や悩み等、精神保健への相談 ・必要に応じ家庭訪問、精神科医及び精神保健福祉士等による専門相談（予約制）	626-1116	626-1133

(4) 栃木県障害者総合相談所

障害者総合相談所は、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の機能を持つほか、発達障がいや高次脳機能障がい等の専門的な相談支援機関です。

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337番地1(栃木県立リハビリテーションセンター内)
バス「リハビリテーションセンター」下車

窓 口	内 容	電話番号	FAX 番号
身体障害者 更生相談所 (身体障害支援課)	・身体障がい者にかかわる専門的な助言・指導を必要とする方への相談 ・身体障がい者手帳の交付(宇都宮市を除く) ・補装具費の支給・自立支援医療(更生医療)の給付等に係る総合的な判定	623-7010	623-7255
知的障害者 更生相談所 (知的障害支援課)	・18歳以上の知的障がい者にかかわる専門的な助言・指導 ・療育手帳の判定・交付 ・施設巡回相談による助言, 支援	611-1208	623-7255
発達障害者 支援センター 「ふおーゆう」 (発達・高次脳 機能障害支援課)	・自閉症など発達障がいのある方やご家族, 関係者への相談支援 ・乳幼児期から成人期まで, 発達に関する悩みや生活上の困難なことへの相談 ・専門的なアドバイスや, 適切な関係機関の紹介など ・発達障がいに関する理解のためのセミナーや講座, 研修会等の実施	623-6111	623-7255
高次脳機能障害 支援拠点機関 (発達・高次脳機能 障害支援課)	・高次脳機能障がいのある方やそのご家族の相談 ・高次脳機能障がいに関する理解のためのセミナーや講座, 研修会等の実施	623-6114	623-7255

(5) 障がい者基幹相談支援センター・障がい者虐待防止センター

地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業所等への専門的な助言、障がい者及びその家族への支援等、総合的な相談支援等を行います。また、障がい者虐待の予防や早期発見、虐待を受けた障がい者及び養護者への支援等を行います。

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 市役所障がい福祉課内

TEL 632-2366 FAX 636-0398

対象者	支援内容
・相談支援事業者等の関係機関 ・地域において支援を必要とする障がい者及びその家族	・困難事例等に関する相談支援事業者への専門的な助言 ・障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援 ・障がい者の虐待に関すること ※ 虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方は、速やかにご連絡ください。相談者についての秘密は厳守しますので、ためらわずにご相談ください。

(6) 障がい者生活支援センター

障がい種別にかかわらず、地域において生活している障がいのある方の相談に応じ、地域生活に必要な支援を行います。

対象者	支援内容
地域において生活支援を必要とする障がいのある方とその家族	・障がい福祉サービス等の利用援助 ・専門機関の紹介 ・社会資源を活用するための支援 ・権利擁護に関する支援 ・社会生活力を高めるための支援 ・日常生活上の相談支援 ・緊急時の相談支援（障がい福祉サービス未利用者などを対象にした、登録制による緊急時に備えるための支援）など

事業所名	所在地	電話番号 FAX	法人	担当地区
障がい者生活支援センター ひかり	〒320-0072 宇都宮市若草 4-20-7 セントラル若草 206	678-3077 612-7718	(福)同愛会	[西部]上戸祭,国本, 城山,姿川,宝木, 富士見,細谷,明保
障がい者生活支援センター サポートみゆき	〒321-0971 宇都宮市海道町 79	661-5116 661-5145	(福)みゆきの杜	[東部]石井,泉が丘, 清原,平石,峰,御幸, 御幸ヶ原,陽東
障がい者生活支援センター クライス	〒320-0043 宇都宮市桜 2-5-30 福田ビル 2F (福)房香会サテライトオフィス	612-4746 666-5912	(福)房香会	[中央部]今泉,桜, 城東,昭和,中央, 戸祭,西,錦,西原,東, 宮の原,築瀬,陽南
障がい者生活支援センター スローライフ	〒321-2114 宇都宮市下金井町 587	678-8781 678-8782	(株)スローライフ	[北部]上河内,河内, 篠井,富屋,豊郷
障がい者生活支援センター とみや	〒320-0061 宇都宮市宝木町 1-40-7	612-8120 612-8110	(福)すぎの芽会	[南部] 五代若松原,雀宮, 瑞穂野,緑が丘, 陽光,横川

(7) とちぎ難病相談支援センター

難病患者及びその家族に対して、療養上又は日常生活上の悩みや不安などを解消するために、電話、面接による一般相談及びピア・サポート（難病患者またはその家族が、相談者と気持ちを共有し、ともに考え、仲間として相談者を支援していくこと）相談を実施しています。また、専門医による医療相談（疾患別・予約制）及び就労相談も行っています。

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森1階
TEL 623-6113



(8) 栃木県精神保健福祉センター

精神疾患や、広く心の問題に関わる専門的な助言・指導等を必要とする方に対し、相談や各種グループ活動を行っています。(来所相談は要予約)

また、自立支援医療(精神通院医療)や精神障がい者保健福祉手帳の申請に対する判定も行っています。

〒329-1104 宇都宮市下岡本町2145-13

TEL 673-8785 FAX 673-6530

窓口	相談内容	電話番号	対応時間
来所相談 (電話予約制)	依存症(薬物・ギャンブル・アルコールなど)、摂食障がい、ひきこもり、自傷・自殺関連の相談など、精神疾患や精神障がいに関する悩みや相談等の実施	673-8452 673-8720	8:30~17:15 (土日、祝休日、年末年始を除く)

(9) こころのダイヤル

こころの健康や悩みに関する相談を匿名で実施

TEL 673-8341

対応時間 9:00~17:00(土日、祝休日、年末年始を除く)

(10) 精神科救急医療相談電話

夜間や休日に精神疾患を有する方や、そのご家族などからの緊急的な精神医療相談に応じています。

相談内容に対し、適切な助言等を行い、必要に応じて医療機関の紹介等を行っています。 ※ かかりつけの医療機関がある場合、最初にそちらへご相談ください。

TEL 0570-666-990

対応時間 平日:17:00~翌日 8:30

土日・祝日・年末年始(12/29~1/3):24 時間

(11) 宇都宮市社会福祉協議会

市民の皆様の参加と協力のもと、共に支え合い助け合う「向こう三軒両隣」の地域共生社会の実現を目指し、ふれあい・いきいきサロンや安心・安全情報キット配付事業などの地域福祉事業のほか、心配ごと・悩みごと相談センターやボランティアセンターなどの運営を行っています。

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター内

TEL 636-1216 FAX 638-9856, 637-2020

バス 「県庁前」下車または市内循環バス「総合福祉センター前」下車



(12) 栃木県社会福祉協議会

県民の地域福祉に対する関心を高める活動を行うとともに、地域における福祉課題の解決に向けた相談・支援などを行っています。

〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内

TEL 622-0524 FAX 621-5298

バス 「福祉プラザ」または「戸祭」下車

○とちぎ視聴覚障害者情報センター

視覚や聴覚に障がいのある方の社会参加や自立の促進を目的に、情報提供(点字図書、録音図書、字幕(手話)入りDVDの貸し出しなど)やコミュニケーション支援などを行っています。

〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ2階

TEL 621-6208 FAX 627-6880

対応時間 9:00~17:00(日、祝日(土曜日にあたる日を除く)、年末年始を除く)

○栃木県障害者ICTサポートセンター

視覚や聴覚に障がいのある方が、ICT 機器(パソコン、スマートフォン、タブレット等)を活用し、必要な情報を取得して社会参加が出来るよう支援を行っています。

〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ2階

TEL 612-5213 FAX 627-6880

メール ict@tochigikenshakyō.jp

対応時間 9:00~17:00(日、祝日(土曜日にあたる日を除く)、年末年始を除く)

(13) あすてらす・うつのみや

高齢の方(認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者2人世帯)や障がいのある方(知的障がい者、精神障がい者等)などで判断能力が十分でないために、福祉サービスの利用手続きが分からなかったり、日常的な預貯金の出し入れなどについてお困りの方に無料で相談に応じています。

＜一般相談の日時＞

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝休日、年末年始は除く)

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター内

TEL 635-1234 FAX 636-1248

来所または電話にて相談を承ります。来所の場合には事前にご連絡ください。

バス 「県庁前」下車または市内循環バス総合「福祉センター前」下車

(14) 栃木県身体障害者総合相談所

身体障がい者の結婚に関する相談や各種の相談を行っています。

＜相談事業の日時＞

毎週水曜・金曜と年間12回の日曜日の午前10時～午後3時

(祝日と12月29日～1月3日までは休み)

〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ 障害者スポーツセンター内

TEL 623-6353 FAX 623-6353

メール soudan@tochi-shinkyo.org

バス 「戸祭バス停留所」下車

(15) 視覚障がい者相談員

■場所 市総合福祉センター3階

■日時 毎月第1～第4までの火曜日及び木曜日(年末年始及び祝日を除く)
午前9時～午後4時

■内容 視覚障がいに関する各種相談・情報提供など

〔電話相談・問い合わせ〕 障がい者福祉センター TEL 614-3309

(16) 法テラス（日本司法支援センター）

法テラスは、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。

さまざまな法的トラブルを抱えてしまったとき、相談窓口が一つになっていないために情報にたどりつけないという状態が生じていたため、どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるよう、公的な法人として設立されました。

お問い合わせの内容に合わせて、解決に役立つ法制度や関係機関の相談窓口を無料でご案内しています。

また、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用などの立て替えを行っています。

<受付時間>

平日9:00～21:00, 土曜9:00～17:00(日及び祝日は業務を行っておりません。)

TEL 0570-078374

(17) 心配ごと・悩みごと相談センター

日常生活における心配ごとや悩みごとなどの様々な相談をお受けしています。

相 談 内 容	開 催 日 (祝休日及び休館日除く)	場 所・時 間
心配ごとや悩みごとの相談	月曜日～金曜日	市総合福祉センター5階 9時～正午

Ⅱ 療育に関する相談

(1) 宇都宮市子ども発達センター

18歳未満のお子さんの運動やことば、社会性などの発達について、医療・保健・福祉分野のさまざまな支援を総合的にを行います。

お子さんの発達の状況や家庭環境、保護者の方々のニーズを踏まえ、一人ひとりの特性に応じた療育の提供を行っています。

事業	内容	電話番号
子ども発達相談室	・お子さんの発達(運動・ことば・社会性等)について、保護者の方の相談に保健師が対応 ・専門的な発達検査等が必要なお子さんには、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理相談員が専門的に評価し、保護者にアドバイスを実施	647-4720
診療検査事業	・子ども発達センターの各種事業を利用するお子さんを対象に、小児科医師が療育の指示や支援の方向性を決定するための診察を実施 ※ 有料(保険診療に基づき費用がかかります。)	647-4723
早期療育支援事業 (カンガルー教室)	・発達(ことばや行動面)に心配のある就学前のお子さんとその保護者の方を対象に、個別またはグループで遊びを通した指導やアドバイスを実施	647-4723
専門療育事業 (なないろ教室)	・障がいのあるお子さんを対象に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理相談員がお子さんの特性に応じた専門的な個別またはグループ指導を実施	647-4723
重症心身障がい児 プール活動支援事業	・重い運動障がいのあるお子さんを対象に、当センター内の温水プールを使って、プール活動を実施	647-4723
障がい児通所 支援事業	【児童発達支援センター(若葉園)】 ・知的障がいのある概ね3歳以上で就学前のお子さんの通園療育施設 ・日常生活に必要な動作の指導や、社会生活適応に向けた療育を実施	647-4710
	【保育所等訪問支援事業(若葉園)】 ・保育所・幼稚園・認定こども園等に通う主に知的障がいのあるお子さんに対し、支援員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援を実施	
	【児童発達支援センター(かすが園)】 ・肢体不自由または医療的ケアが必要な概ね3歳以上で就学前のお子さんの通園療育施設 ・日常生活に必要な動作の指導や社会生活適応に向けた療育を実施	
	【居宅訪問型児童発達支援事業(かすが園)】 ・病気や重度の障がいなどにより、児童発達支援等を受けるため外出することが著しく困難であると認められた障がい児に対し、支援員が自宅を訪問し、日常生活に必要な動作の指導や知識技能の付与、その他必要な支援を実施 ※ 利用の際は、市町の障がい児通所給付を受ける必要あり 給付内容により、利用料及び給食費の自己負担あり	
障がい児通所給付 事業	・障がい児通所支援を利用するお子さんの保護者の方を対象に、通所給付決定に関する事務を実施	647-4721

事業	内容	電話番号
切れ目のない支援のための「つながるファイル」	・発達等に心配のあるお子さんの成長の様子や支援経過などの情報を一つにまとめることができるファイルです。このファイルは保護者が作成・保管するものであり、幼稚園・保育所や学校など関係機関との情報の共有やライフステージが変わるときの引継ぎに使用できます。 ※ 用紙は市ホームページからダウンロードできます。 市HP▶ 	647-4723

(2) 宇都宮市教育センター教育相談室

発達に心配のある年長児の就学に関する相談や、小・中学生の学校生活（不登校・発達障がいを含む）に関する相談や助言を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

〒320-0816 宇都宮市天神1丁目1番24号

申込 市教育センターHP の申し込みフォームに必要事項を入力

TEL 639-4380, 639-4381 FAX 639-4390

バス 「上河原」下車徒歩15分



▲市教育センターHP

(3) 栃木県中央児童相談所

18歳未満の子どもに関するあらゆる問題について相談に応じています。障がいのあるお子さんについても、専門家による判定や養育面の指導などを行っています。

〒320-0071 宇都宮市野沢町4番1号

TEL 665-7830 FAX 665-7831

バス 「とちぎ男女共同参画センター」下車

(4) なかよしクラブ

「言葉の遅れ」や「落ち着きがない」「大きな集団が苦手」など、発達に心配があるお子さんの相談に応じたり、親子で楽しめる遊び、親子の交流などの子育て支援を行っています。

石井なかよしクラブ	TEL 661-6101
竹林なかよしクラブ	TEL 621-0041
北雀宮なかよしクラブ	TEL 653-5982

Ⅲ 就労に関する相談

(1) 宇都宮公共職業安定所

身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者などの就職の相談・紹介、障がい者職業能力開発校の入所相談を行っています。また、聴覚障がい者が手話で職業相談ができるように、手話協力員が配置されています。

〒320-0845 宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎(1階)

TEL 638-0369(代)

バス 「ハローワーク」下車

(2) 栃木障害者職業センター

ハローワークと密接に連携し、障がいのある方に対する就職の相談・支援、事業主の方に対する障がい者雇用の相談・支援を行う機関です。

また、障がいのある方の就業支援を行う機関の方に対して、職業リハビリテーションの支援技法の助言や提供を行っています。

〒320-0865 宇都宮市睦町3番8号

TEL 637-3216 FAX 637-3190

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/tochigi/>

バス 「睦町」下車

(3) 宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター

障がいのある方の就業に関する相談を受け、様々な機関と連携をとりながら、職業生活における自立を支援します。

対象者	支援内容
障がいの種別を問わず、宇都宮市内にお住まいの障がいのある方 (手帳を持っていない方でも相談可)	・職業準備訓練のあっせん ・職場実習先との調整 ・就職活動の支援 ・職場定着に向けた支援 ・雇用管理についての事業所に対する助言

〒321-0905 宇都宮市平出工業団地43-100

(受託法人:飛山の里福祉会)

TEL 678-3256 FAX 678-3257

バス 「越戸新田」下車

Ⅳ 地域における身近な相談員

■保健福祉総務課
企画グループ
TEL 632-2930 FAX 639-8825

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣より委嘱された無報酬の非常勤特別職の地方公務員で、地域の障がい者、児童、高齢者および生活に困っている人などの相談にあたります。民生委員・児童委員は「宇都宮市担当民生委員・児童委員証」を携帯するとともに、自宅には「民生委員・児童委員」の門標を掲げています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員をお知りになりたい場合は、保健福祉総務課までお問い合わせください。

(2) 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員

■障がい福祉課
相談支援グループ
TEL 632-2366 FAX 636-0398

市長より委嘱された識見の高い民間の協力者です。身体障がい者及び知的障がい者やその家族からのいろいろな相談に応じています。

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員への相談を希望される場合は、障がい福祉課までお問い合わせください。